

男女共同参画社会の将来を考える主な指標について

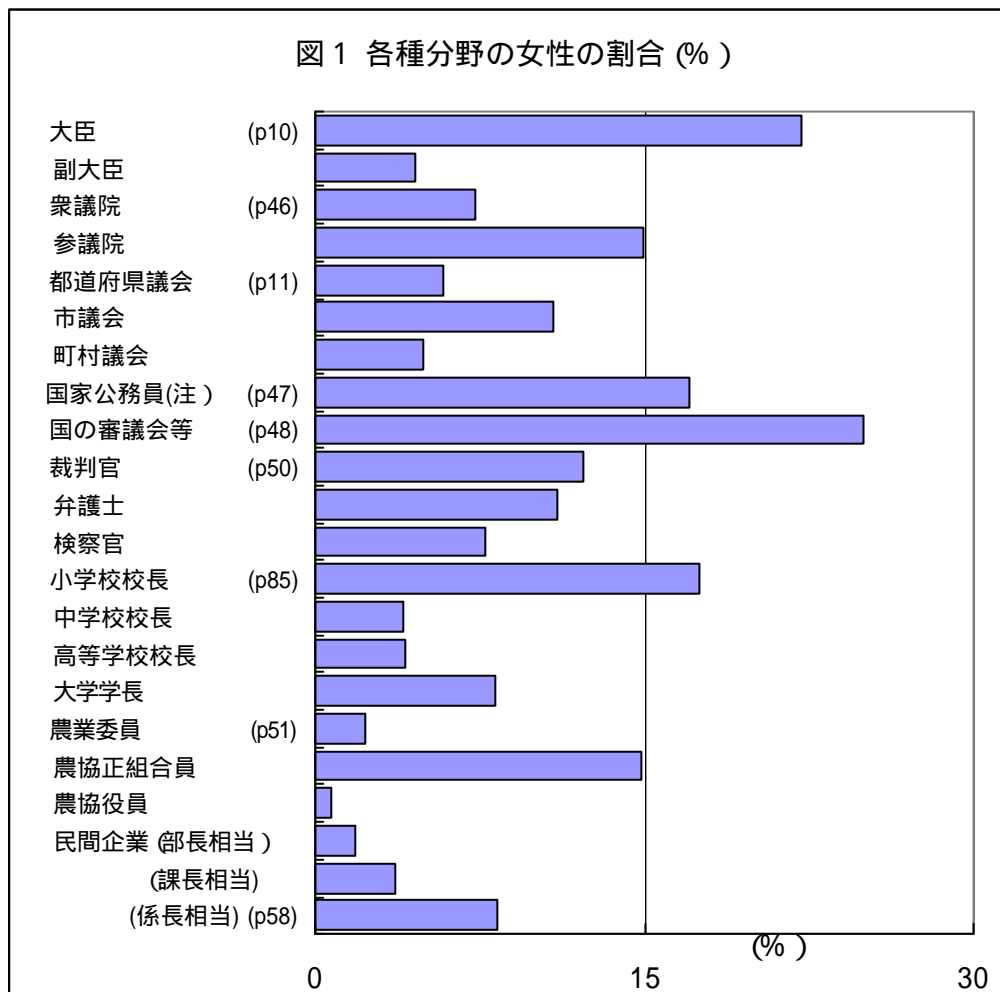
どのような指標が将来の男女共同参画社会を示す指標になるのか？  
それらの指標がどのように変化するか？

1. 政策・方針決定過程への男女共同参画に係る主な指標

男女共同参画推進本部（平成 15 年 6 月）

2020 年までに少なくとも 30% 程度になることを期待

男女共同参画白書中の主な指標



(注) 国家公務員 本省係長級：10%台 本省準課長・課長相当級：1%台  
女性地方公務員の管理職割合 (p49) 都道府県：4.5% 指定都市：5.9%

2. 雇用・就労に係る主な指標

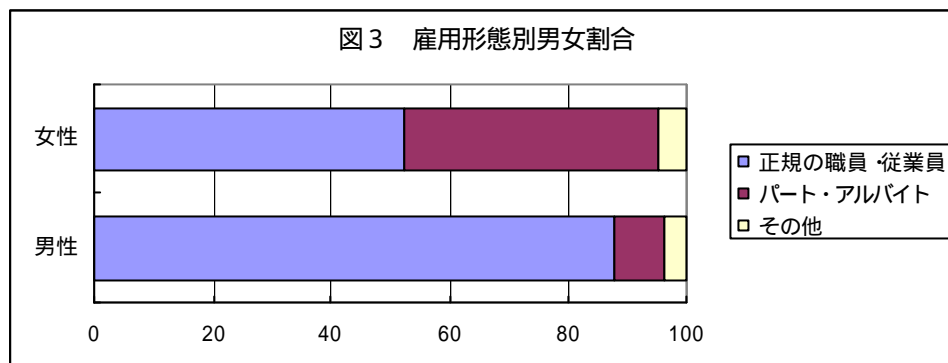
労働力率、労働人口（別紙 1）

男女共同参画白書中の主な指標

男女間賃金格差 (p24) 65.3 (男性 100)

男女間勤続年数の違い (p26) 男性：13.6 年 女性：8.9 年

雇用形態別に見た役員を除く雇用者の構成割合(p54)



労働者の時間当たり平均所定内賃金額(p56)

男性一般労働者(100)

女性一般労働者(66.1)

男性パートタイム労働者(50.7)

男性パートタイム労働者(43.9)

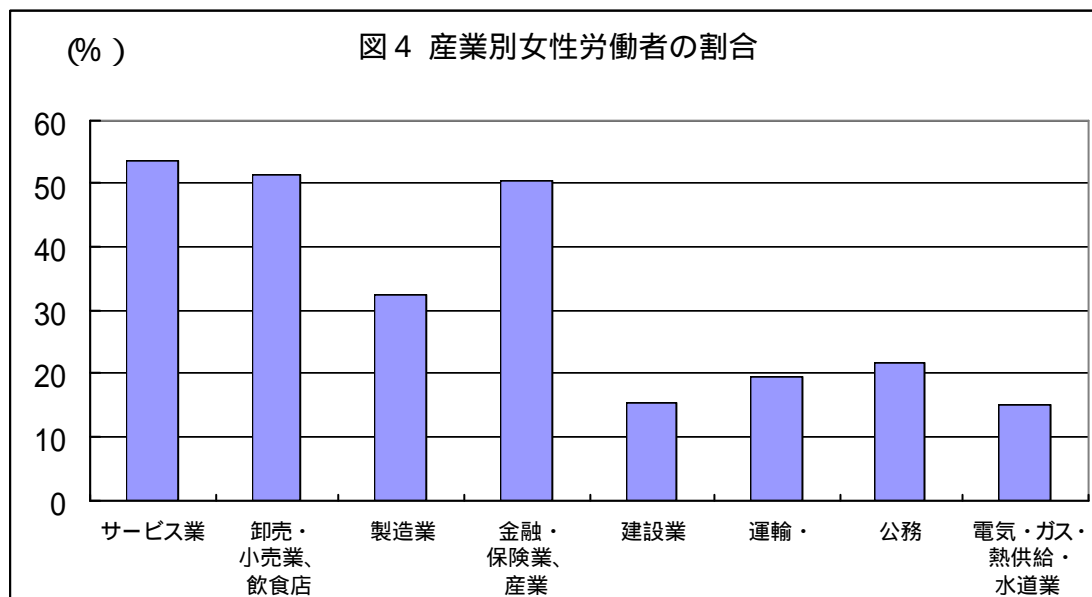
給与階級別所得者の構成割合(p57)

300万円以下 男性 17.0%：女性 63.8%

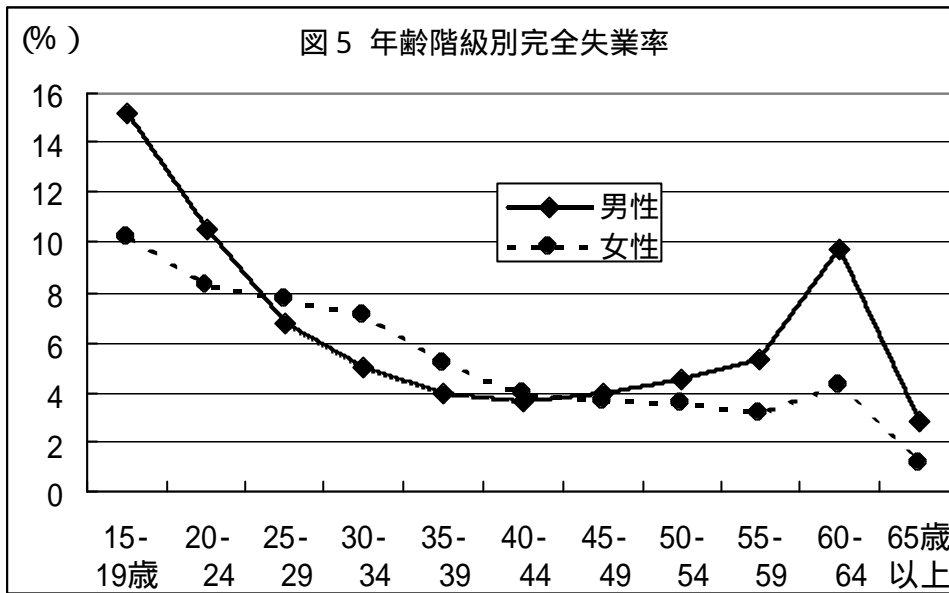
600万円超 男性 23.3%：女性 3.2%

その他(「平成14年版働く女性の実情」より)

産業別雇用者の比率



失業率



3. 家庭・両立に係る主な指標

少子化 合計特殊出生率 (資料5中に記載)

次世代育成支援に関する当面の取組方針 (平成15年3月少子化対策推進関係閣僚会議)

育児休業取得率 (男性10%、女性80%)

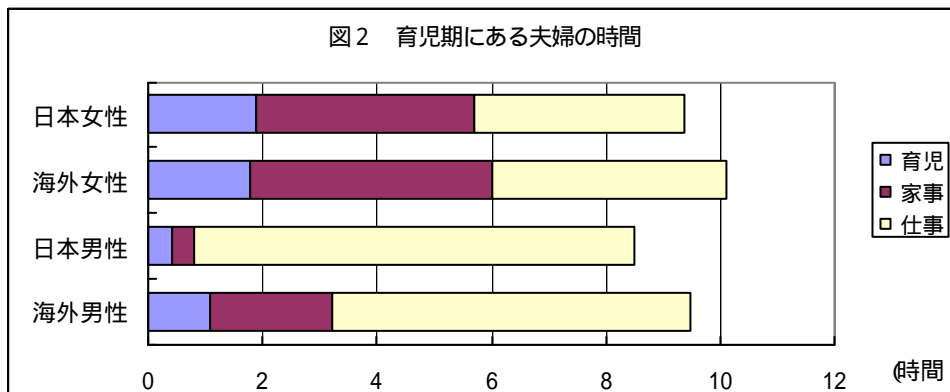
現在の割合は男性0.33%、女性64.0% (平成14年度女性雇用管理基本調査)

子どもの看護休暇制度の普及率 (25%)

小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 (25%)

男女共同参画白書中の主な指標

育児期にある夫婦の育児、家事及び仕事時間 (p37)



(海外の値は米、英、瑞、独の平均値)

家事分担の状況 (p37,p38)

食事の支度: 妻(89.7%) 夫(1.4%) 子ども(0.5%) 家族全員(6%)

共稼ぎ世帯数 (p61) 共稼ぎ世帯: 939万世帯

男性雇用者と無業主婦の世帯: 893万世帯

#### 4. その他の分野に係る主な指標

男女共同参画に関する意識（別紙2）

男女共同参画白書中の主な指標

教育関係

- 進学率(p83)大学（男性 47.0%、女性 33.8%） 大学院（男性 13.2%、女性 6.4%）  
（参考：米のフルタイム進学率は男性 41.5%、女性 50.4%（1999年））

暴力

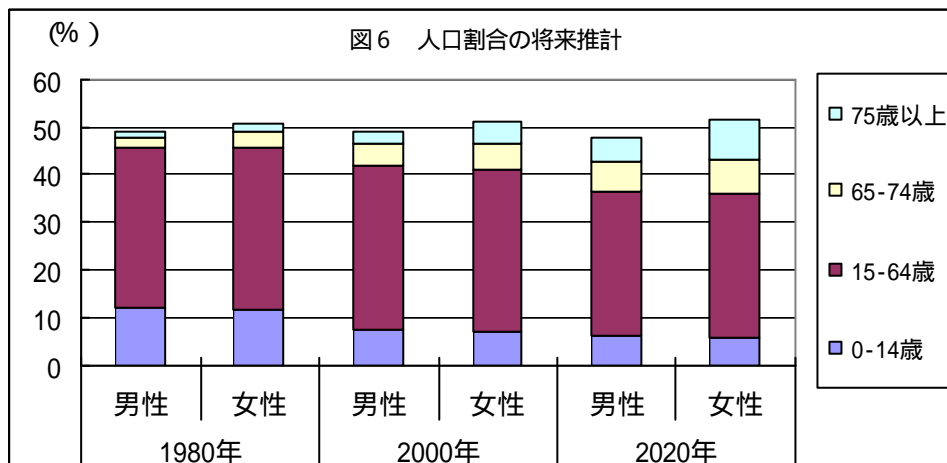
- 配偶者からの被害経験(p14)（例「何度もあった」女性：4.8% 男性 1.0%）
- 夫から妻への犯罪の検挙状況(P73) 殺人：120件/傷害：1,197件/暴行：211件
- 強姦、強制わいせつの認知件数(p76) 強制わいせつ：9,476件 強姦：2,357件
- 女性労働者等から都道府県労働局雇用均等室に寄せられた相談(P77) 5,925件

健康

- 母子関係指標(p78) 妊婦死亡率：6.3（出産千対） 周産期死亡率：5.5（同）
- 人工妊娠中絶（p79） 20歳未満：46.5千件 20-24歳：82.5千件  
25-29歳：72.6千件 30-34歳：63.2千件

高齢男女（主に平成15年版高齢社会白書より）

人口割合の将来推計



総務省統計局  
『国勢調査報告』, 国立社会  
保障・人口問題研究所  
『日本の将来推計人口(平成  
14年1月推計)』

平均寿命 2000年 男性：78.1歳 女性：84.6歳  
2020年 男性79.4歳 女性：87.1歳

高齢者の家族形態(2001年)(カッコ内は1980年)

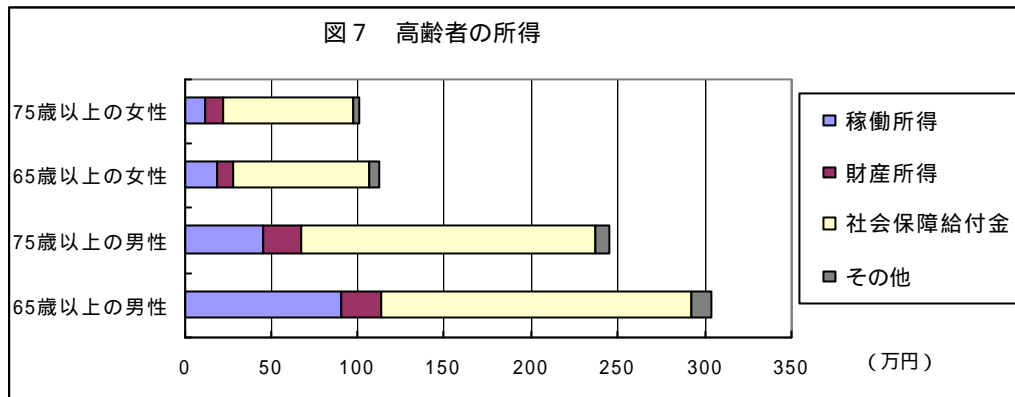
一人：13.8%(8.5%) 夫婦のみ：33.8%(19.6%) 子と同居：48.4%(69.0%)

生涯未婚率(2000年) 男性：12.57% 女性：5.82%

一人暮らしの高齢者(カッコ内は男女別の高齢者人口に占める割合)

2000年 男性：742千人(8.0%) 女性：2,290千人(17.9%)  
2020年 男性：1,761千人(12.4%) 女性：3,605千人(18.9%)

## 高齢者の所得（2000年、万円）



## 所得のない者の割合（2000年）

65歳以上男性：4.4% 女性：16.5%      75歳以上男性：7.0% 女性：19.1%

## 5. 男女共同参画社会の形成を支える技術・サービスに係る主な指標

技術予測（2001年7月、政策科学技術研究所科学技術動向研究センター）

- 2013年 ・老人性骨粗しょう症の予防策が普及し、80歳代の骨折が現在の半分に。  
・防災、防犯、介護支援機能を有する家庭用セキュリティシステムが相互に接続されて地域社会システムとして普及する。
- 2014年 ・人口知能をもったリモコン型多目的作業ロボットが開発され、高齢者でも簡単に畑を耕したり、作物を収穫したりすることができるようになる。  
・被介護者に不快感・不安感を与えず、入浴等について介護者を支援する介護ロボットが普及する。
- 2015年 ・HIV感染を根治させる治療法が実用化される。  
・各家庭の家族のあらゆる情報（持病、高齢者、ダイエット、好み、健康度など）をもとに、個別ニーズに対応したレシピを作成し、素材・価格・配達方法なども考慮して、食材もしくは半製品・完成品を提供するサービスの利用が5割以上の家庭に普及する。
- 2018年 ・家庭に一台、掃除、洗濯などを行う「お手伝いロボット」が普及する。
- 2019年 ・庭の手入れ、病人介護、家事、育児など様々な目的に応じたロボットをリリースするサービスが普及する。
- 2020年 ・アルツハイマー病を完治させる治療法が開発される。

ユビキタスネットワーク技術の将来展望に関する調査研究会報告（平成14年6月）

2010年には、どこにいても、何の制約もなくネットワーク、端末、コンテンツを自在に、意識せずに、ストレスなく安心して利用できる通信サービスの構築。

- 外出先から帰宅時に留守宅コントロールシステムを操作することで、空調、炊飯器、風呂の給湯等が時に最適なように動作を開始。
- 場所を問わないネットワークアクセス環境により、テレワークやSOHO等の多様な就労環境が実現。

男女共同参画社会の形成を支えるサービス

- ・職場：テレワーク、アウトソーシング
- ・家庭：(衣)クリーニング、衣類乾燥機(平成12年度普及率実績25.8%、15年度想定27.8%)(平成14年度電力需給の概要)、、  
 (食)外食、冷凍食品、ケータリング、食器洗浄乾燥機(平成12年度普及率実績5.3%、15年度想定6.7%(同上))、、  
 (住)ハウスクリーニング、警備・防犯サービス、、  
 (子育て)保育等(別紙3)  
 (高齢者)介護、情報提供・交換、、

(参考)年平均1ヶ月間の収入と支出(平成14年家計調査年報、総務省)

種出項目	核家族世帯で有業人員1人	共稼ぎ世帯で核家族、有業人員2人
収入総額	946,262 円	1,106,349 円
支出 調理食品	7,454 円(0.78%)	8,628 円(0.77%)
外食	13,550 円(1.43%)	17,089 円(1.54%)
家事サービス	706 円	912 円

労働力率、労働人口

1. 我が国の労働力率の推移

我が国の女性の労働力率は、図1に示すように M 字カーブから台形へと移行中であるが、2025 年においても M 字が続いていると見込まれている。（「財政再計算における経済前提等について」（平成 15 年 3 月第 16 回社会保障審議会年金部会配布資料より）

一方、男性については、図2のとおり、女性と同様に高齢者の労働力率が上昇するものの過去から大きな変化はない。

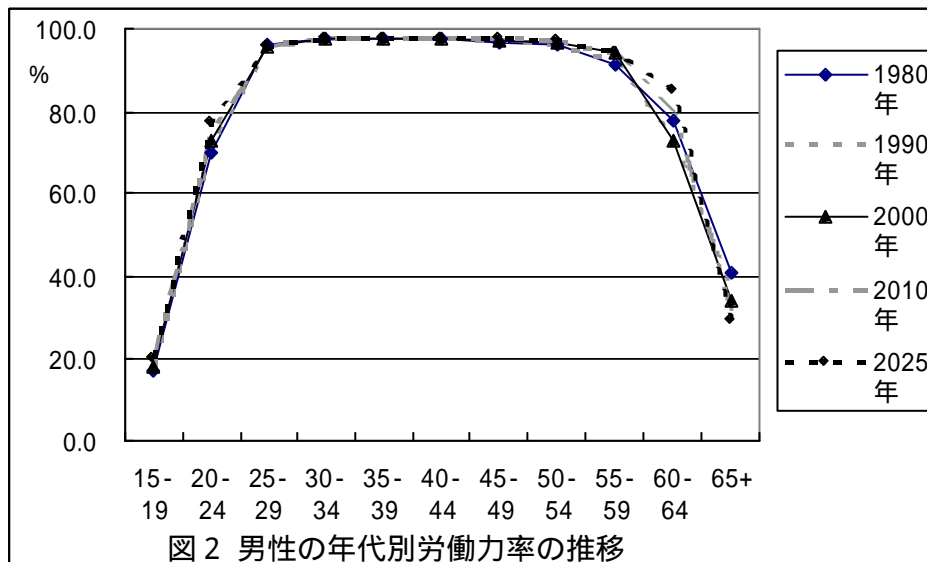
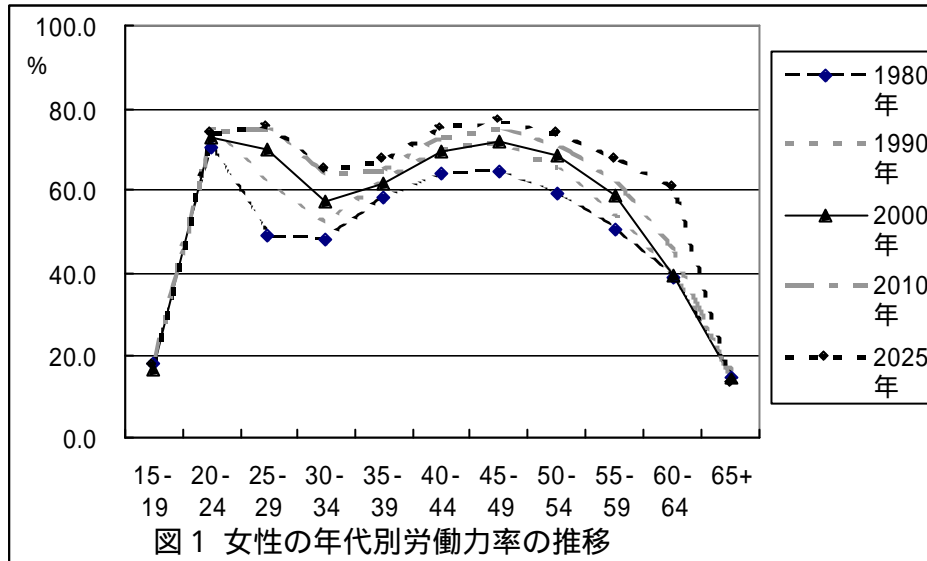


図1, 2の男性の労働力率と女性の労働力率の比率で見れば、学校卒業後の就職時点では1 : 1程度であるが、25-29歳で大きく落ち込み、その後若干増加するものの、男女の違いは80%程度になると見込まれる。

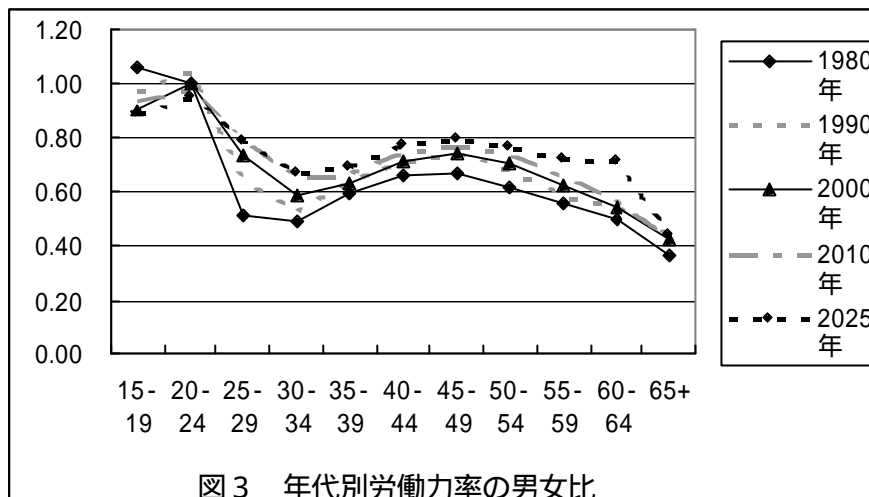


図3 年代別労働力率の男女比

なお、人口は 2020 年の人口、労働力率は上記の 2025 年の労働力率を用いて 2020 年頃の労働力人口を推計すると図 4 のとおりとなる。( 65 歳以上の年代の労働力率も 65 歳の労働力率をそのまま利用した。)

2020 年頃には団塊ジュニア世代以降の若年労働力人口が減少していくと予想される。

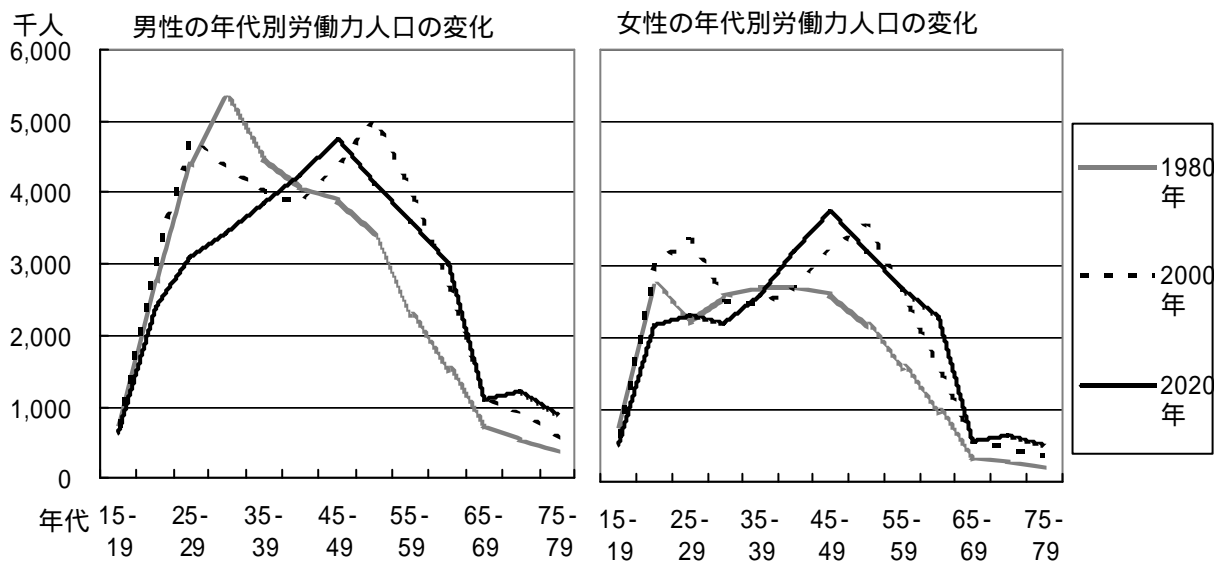


図4 男女の年代別労働人口の変化

2020 年頃の労働力人口全体については、図 5 に示すように女性の労働力率が 2000 年と同様であれば、1980 年代の労働力人口と同じレベルになる。

これに対して、女性の労働力率が上記の見通し以上にあがること、又は、高齢者の労働力人口が増えることにより、2000 年レベルの労働力人口が維持できると思われる。



労働人口の推移

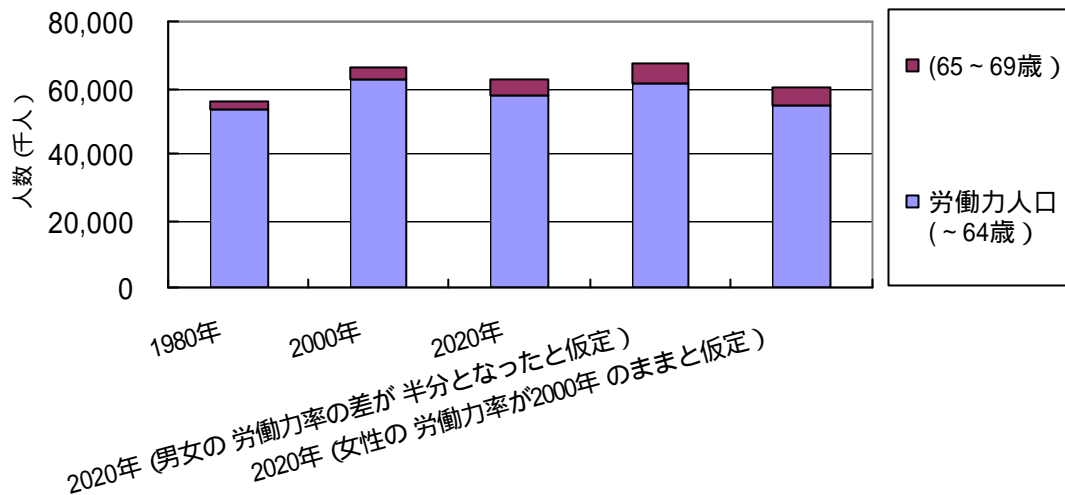
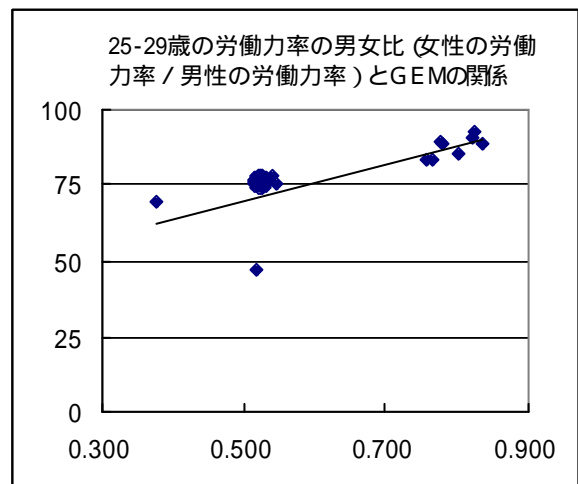
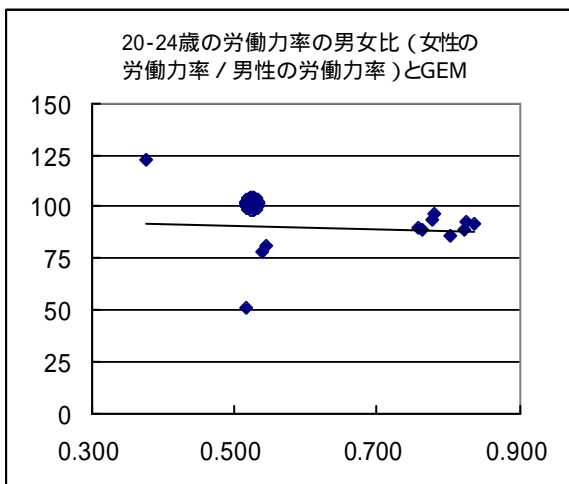


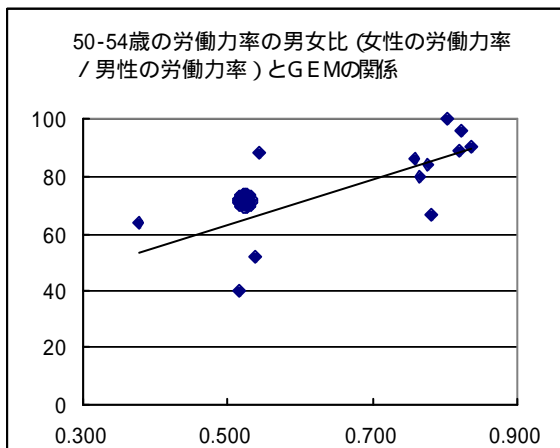
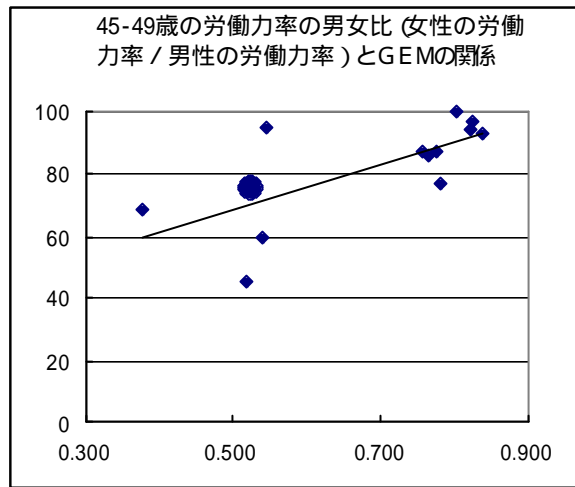
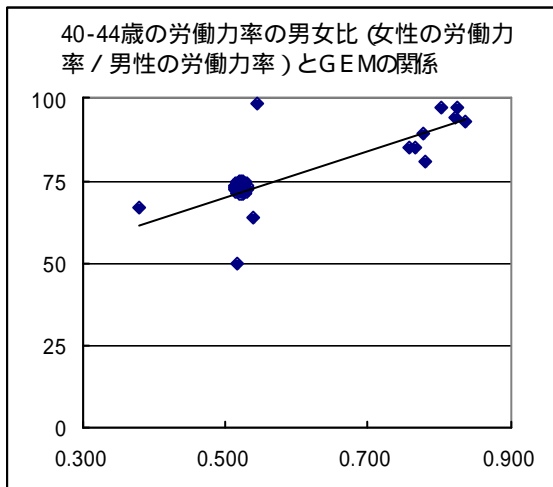
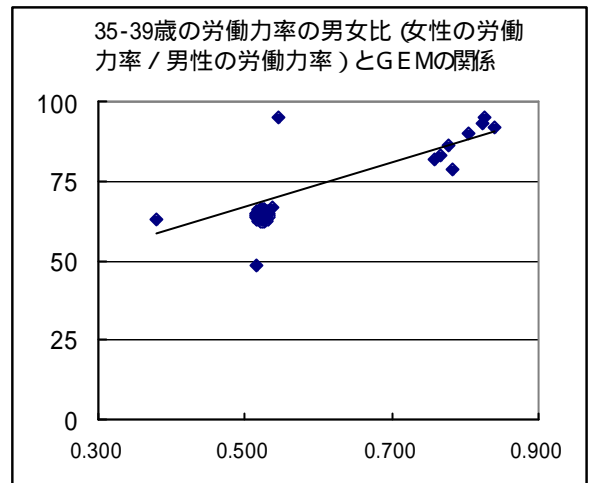
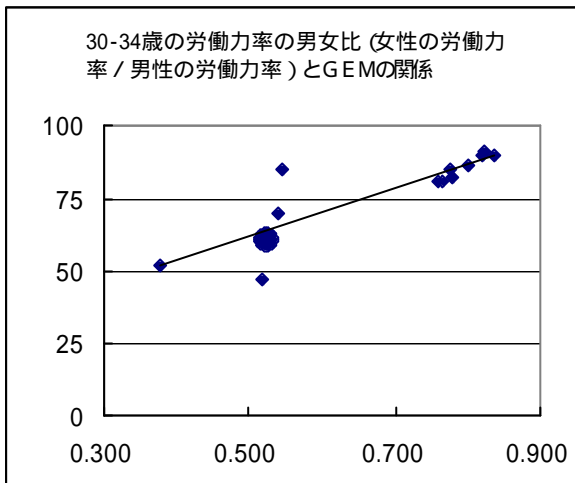
図5 労働力人口の推移

2. 男女共同参画社会の形成が進んだ国の状況について

GEMが大きい(男女共同参画社会の形成が進んでいると思われる)国における年代別労働力率の男女比率をまとめたものを以下に示す。

なお、比較対照としては GEM 上位の国と日本の順位近辺の国とした。(ノルウェー(GEM 1位)、スウェーデン(GEM 3位)、デンマーク(GEM 4位)、フィンランド(GEM 5位)、オランダ(GEM 6位)、カナダ(GEM 7位)、ドイツ(GEM 8位)、米国(GEM11位)、スロバキア(GEM29位)、イタリア(GEM31位)、日本(GEM32位)、メキシコ(GEM38位)、韓国(GEM61位))





20-24 歳では、GEMへの相関性はない。25-29 歳では相関性が生じるが、30 歳以上になるとその傾きが急になる。年齢が上がるに従い、GEM上位国でも男女格差が生じてくるが、いずれの場合においても、我が国はGEM上位国に比べ、男女格差が大きいと言える。

(参考)

## 男女共同参画社会が進んだことの指標としてのGEMの評価

2003年に国連開発計画(UNDP)が発表した「人間開発報告書」の値があるが、他の指標との比較上、ここでは2002年の値による。

我が国のGDI(11位)はHDI(9位)に比べ小さい。(表1参照)

指数の性格上、ジェンダー格差が大きければ大きいほど、その国のGDIはHDIに比べて低くなっている。

(注)HDI:長命で健康な生活、知識、人間らしい生活水準という側面を評価するために寿命、教育達成度、所得を構成要素とした指標。

GDI:HDIと同じ指標を男女毎に使って、男女間の不平等を算定した指標。

GDI上位の主要国におけるこの格差は、英国(+0.04)、フィンランド(+0.03)、ノルウェー及びスウェーデン(-0.01)、カナダ及び米国(-0.02)である中で、日本及びイタリア(-0.06)、ドイツ(-0.05)の違いが大きい。

寿命、教育については我が国は世界トップレベルであるので、我が国がHDIに比べGDIが低い理由は、男女間の所得の格差にある。数値的にも主要国が概ね60%以上であるのに比べ、ドイツ(50%)、オランダ(52%)を遙かに下回る44%(イタリアも同じ値)となっている。

GDIに対してGEMは、女性が政治及び経済活動に積極的に参画できるかどうかを測定するものである。

(注)GEM:女性が政治及び経済活動に積極的に参加できるかどうかを測定するもので、国会議員、議員・高官・管理職、専門職・技術職の各々の女性割合、男女の個々の所得が構成要素とした指標。

北欧は概ねGDIの順位よりもGEMの順位が上がっている(ノルウェー:3-1、スウェーデン:4-3、アイスランド:7-2、フィンランド:8-5、デンマーク:13-4)。

欧米は一概には言えないが、大きな変動は少ない(オーストラリア:1-10、米:6-11、英国:10-16、イタリア:20-31、ドイツ:16-8、オランダ:9-6)。しかし、日本は0.4ポイントの低下により11位から32位に21番順位を下げている。

HDIが上位50位以内の国について、各評価要素とGEM値との関連を示すと図1、図2のとおりとなり、議会の女性割合が順位へ大きく影響していると考えられる。

また、評価項目自体の相関関係は少ないものの、議員・高官・管理職への女性割合の値自体が極めて低い値にあることが、GEMの数値を下げている一因でもある。

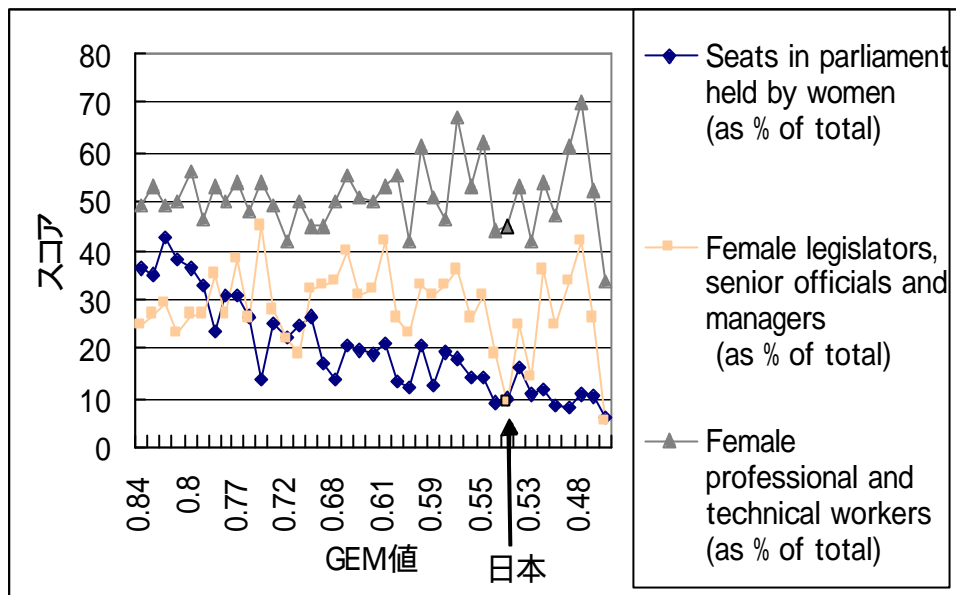


図1 GEM値と評価要素（議員、管理職等、専門職等）との関係

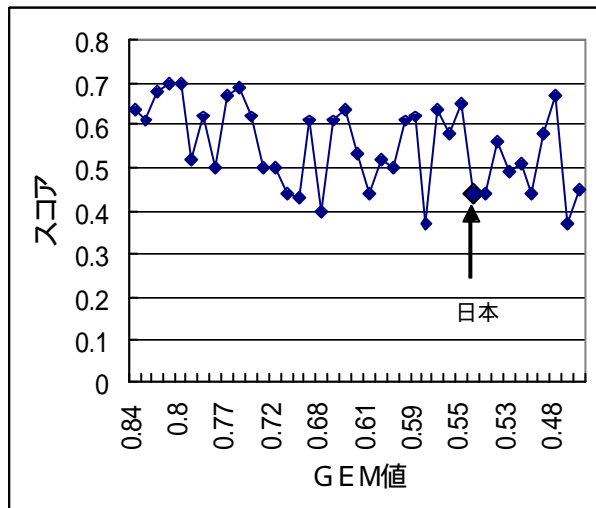


図2 GEM値と評価要素（所得格差）スコアとの関係

GEMには、  
 家庭生活への男女の共同参画、  
 女性の労働力率（M字カーブ）  
 固定的な役割分担  
 等の我が国が課題として考えている項目は直接的には指標になっていないものの、  
 国会議員の割合との相関関係が強いものの、我が国の男女共同参画の課題である政策方針決定過程への男女共同参画という観点が含まれていること、  
 GEM上位の国には我が国から見て男女共同参画が進んでいると思われる国が多数含まれていること  
 等から、今回の検討で男女共同参画社会が進んでいることを概括的に比較する上ではGEMを使用した。

男女共同参画社会に関する意識について

1. 男女共同参画の将来像としての諸外国の意識等の状況

男女共同参画社会の将来像の検討に当たり、男女共同参画に関する意識、一般的な問題についての意識が男女共同参画社会の形成が進んだ場合にどのようになるかを予想することは困難であるので、男女共同参画社会の形成が進んだと思われる各国の国民の意識について取りまとめた。

検討に当たっては、「男女共同参画社会に関する国際比較調査(平成14年度調査)」(平成15年6月内閣府男女共同参画局)(以下、「国際比較調査」という。)及び米ミシガン大学社会調査研究所のロナルド・イングルハート教授らが中心となって世界各国の研究機関に呼びかけて実施した世界数十か国が参加している「世界価値観調査」(我が国は電通総研が参加。本資料では、この結果のうち「日本人の価値観・世界ランキング」(中央公論新社、高橋徹著)に記載されているデータを利用。)を利用している。

2. 男女共同参画に関する意識

(1) 平等感

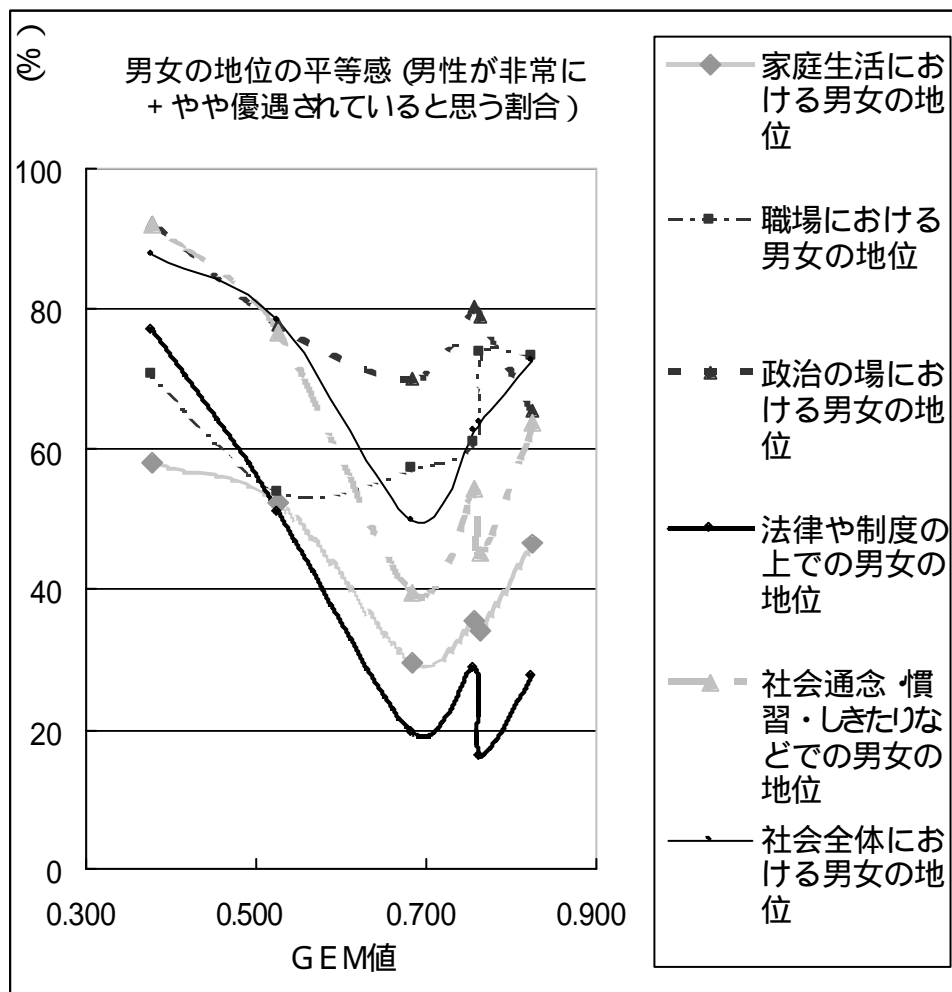


図1 各国の平等感

図1は意識調査の結果をGEM値をパラメータとして表示したものであるが、法律や制度上での男女の地位、政治の場における男女の地位は、右下がり（GEMが増えると平等感が増える）の傾向にあるものの、その他については各国の状況によって異なっている。このことは男女共同参画社会の形成が進んだ国においては、法律や制度などが男女平等となるような形で整備されていることが国民の実感として理解できるようになっていると考えられる。

なお、同図では左から、韓国、日本、イギリス、アメリカ、ドイツ、スウェーデンの順序となっている。以下の意識調査の図でもこの順である。

## （2）固定的役割分担意識

図2は世界価値観調査のうち、男女の固定的役割分担意識として捉えることのできる質問事項の回答である。GEMが高いほど、固定的役割分担意識は減少していると言える。なお、世界価値観調査の結果については、GEM40位以内の国で当該調査の結果が示されている国、ロシア（53位）韓国（61位）を集計した。

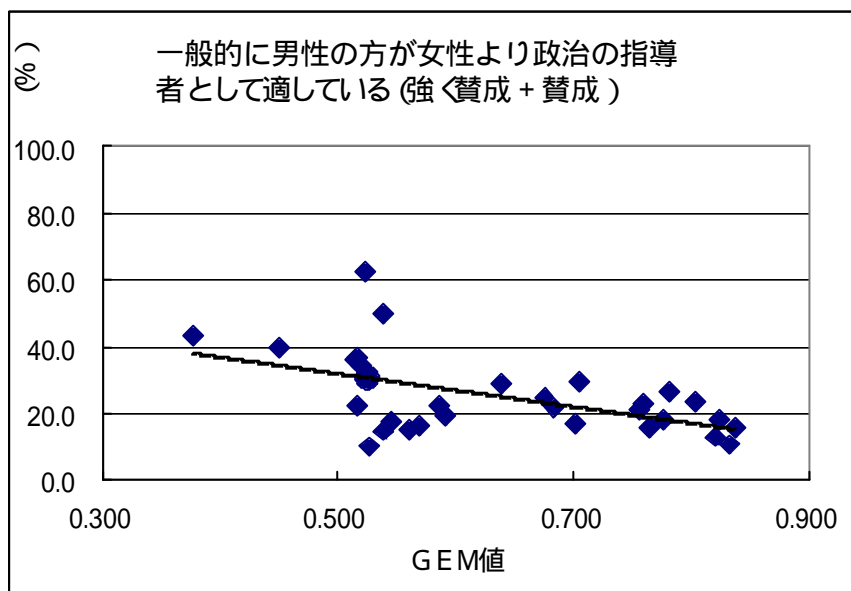


図2 固定的役割分担意識

家庭生活における状況については、意識調査の結果から、概ねGEM値が高い（＝男女共同参画社会の形成が進んでいる）と、妻の役割分担が減っている。実際の回答では、夫婦、家族全員など家族による分担が増えている。

以上の二つの図からは、男女共同参画社会の形成が進んだ状態では、固定的役割分担意識や役割分担が減少すると思われる。

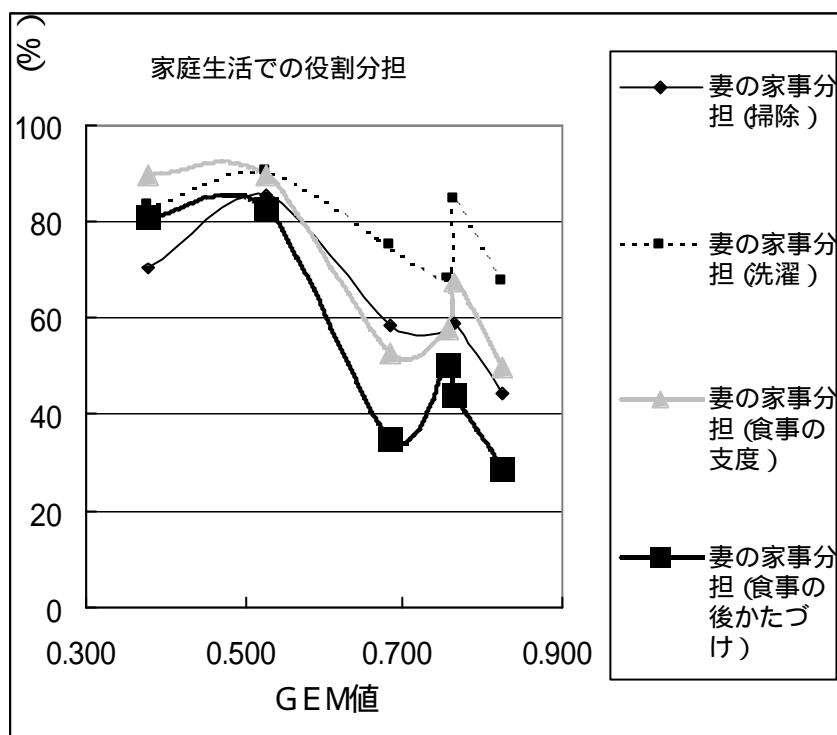


図3 家庭生活

(3) 家庭生活の価値観

意識調査の中での価値観に関わる質問については、GEM値に応じて右下がりの傾向にある事項（結婚したら家族中心の生活、夫は外・妻は家庭）、右上がりの傾向（相手に満足できない場合は離婚すればよい）もあるが、あまり変化のないもの（結婚は個人の自由でしてもしなくてもよい）もある。

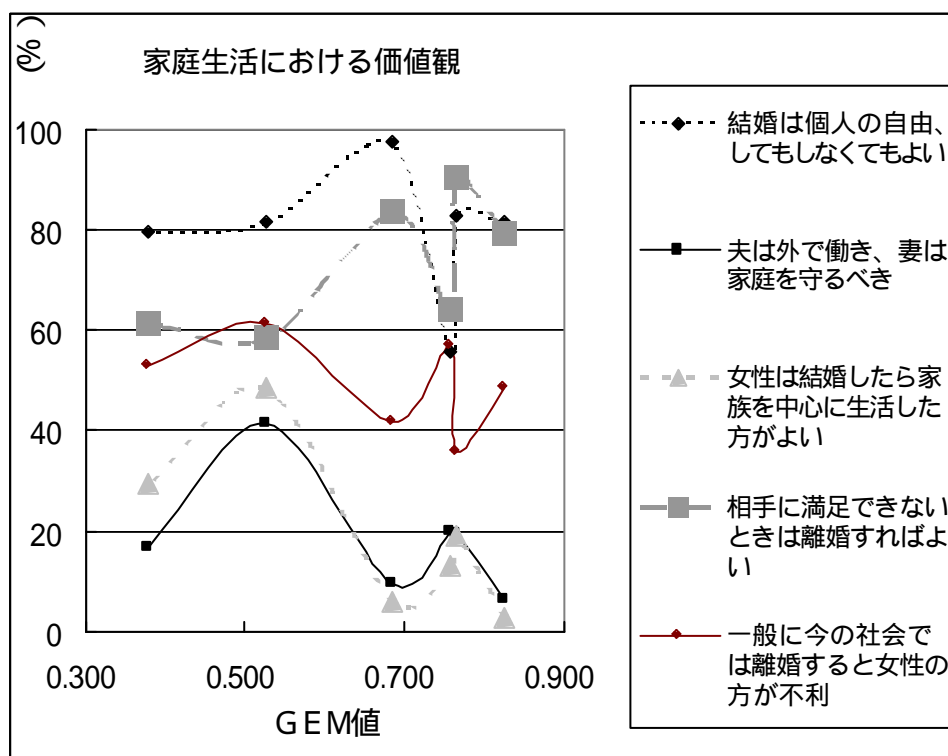


図4 家庭生活における価値観

世界価値観調査においては、未婚の母についての受容度に関する質問があるが、これについては若干右肩上がりの傾向も見えるが各国でばらばらである。

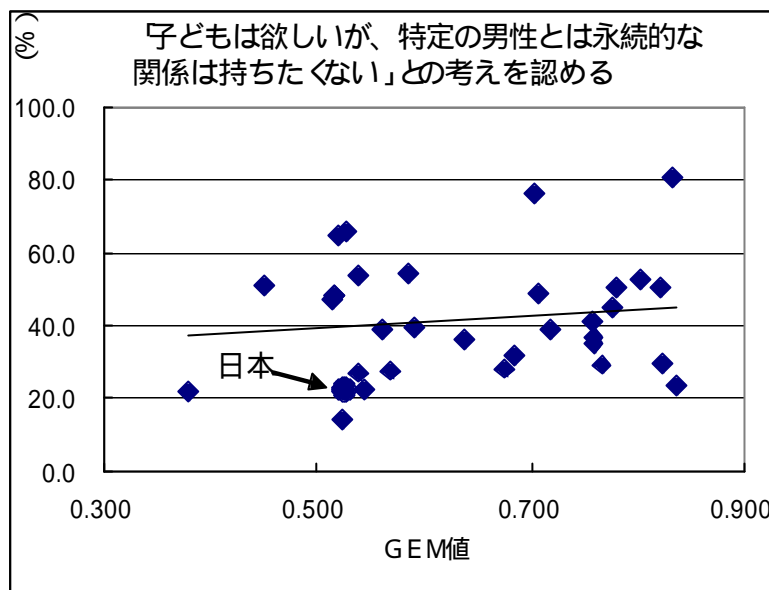


図5 未婚の母の受容度

以上の図からは、男女共同参画社会の形成が進んだとしても結婚するしないといった結婚観については大きな変化はないのではないかと推察される。

図6に示すように子どもとの関係についても、GEMの値が高いほど、子どもの考えを尊重している傾向にあり、図5と併せて考えると、男女共同参画社会は、個人の個性、能力を重視するという、個人の考え重視という社会になることが拝啓にあるものと考えられる。

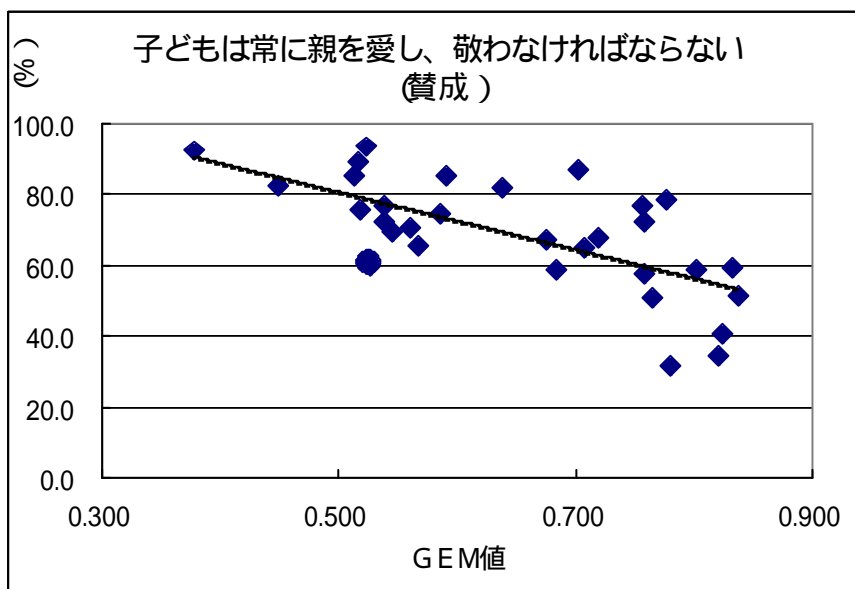


図6 親に対する子どもの考え

主婦に対する考えについては、GEMとの関係は見られない。男女共同参画社会の形成が進んだとしても、家庭の主婦の価値は評価されるものと思われる。



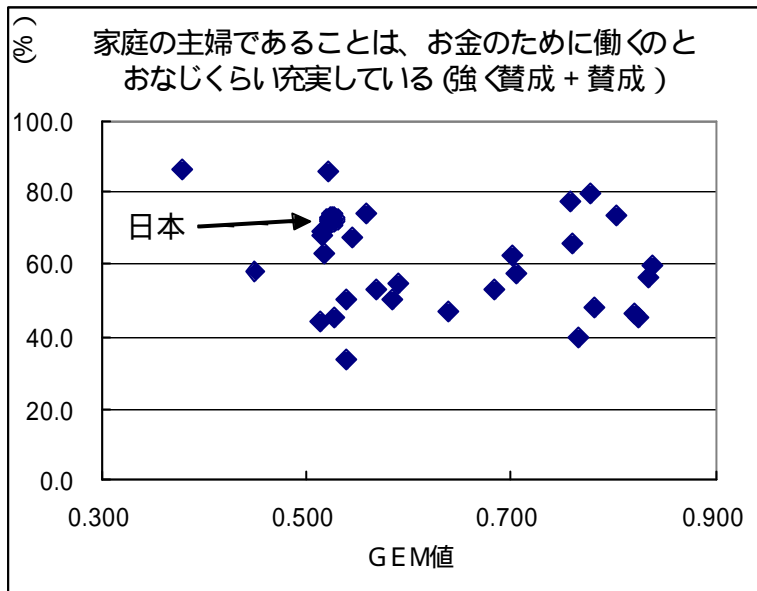


図7 家庭の主婦の評価

一方、「子どもを持てば親は子の犠牲になるのもやむなし」との質問に対する世界価値観調査の結果では、我が国は特異的に低い値である。これが、少子化の要因の一つとされている、「子育てはつらい」と思うこととの背景にもつながっていると考えられる。

しかし、GEMが高い国においては日本以上に子の犠牲になるのもやむなしという認識を持っており、男女共同参画社会の形成が、直接の要因として子どもとの関わりを薄くすることなどにつながるものではないと思われる。

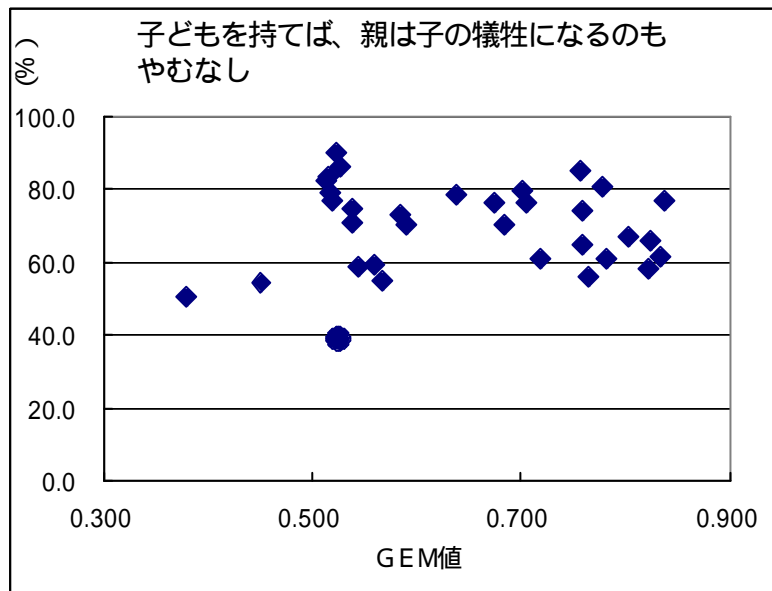


図8 親は子の犠牲

(4) 一般的な価値観

上記の他に男女共同参画との関連が薄そうな事項も含めて、男女共同参画社会の形成が進んだ場合の意識の変化を世界価値観調査の結果を利用して示す。

売春は認められるとの受容度については0～10までの間で選ぶとの回答で平均が2.64と低い値ではあるものの、GEMとの関連で見れば、GEMが高いほど認める

との回答が多い。

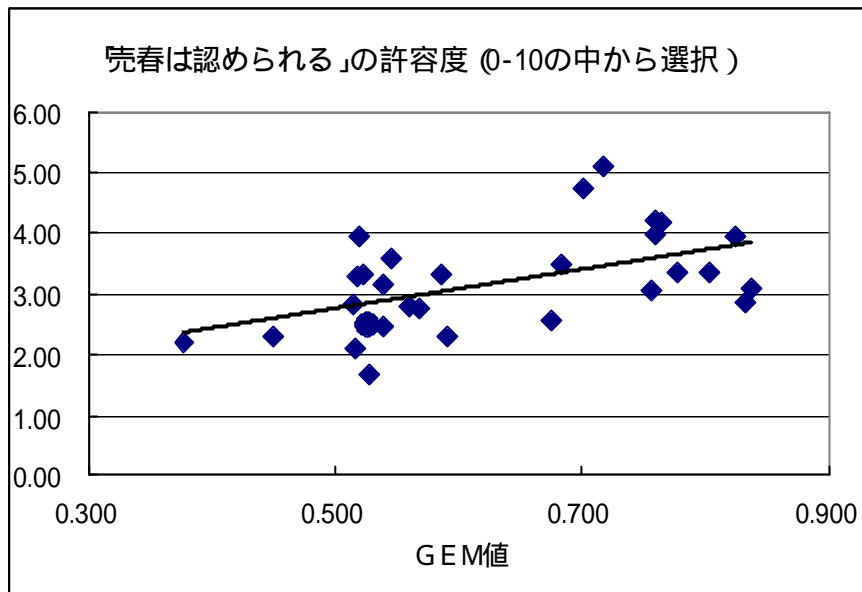


図9 売春の受容度

また、国に対する誇り、宗教の重要度などについては、GEMとの関係は見あたらないが、我が国は上述の子どものために親は犠牲になってもやむなしと同様に極めて低い値を示している。

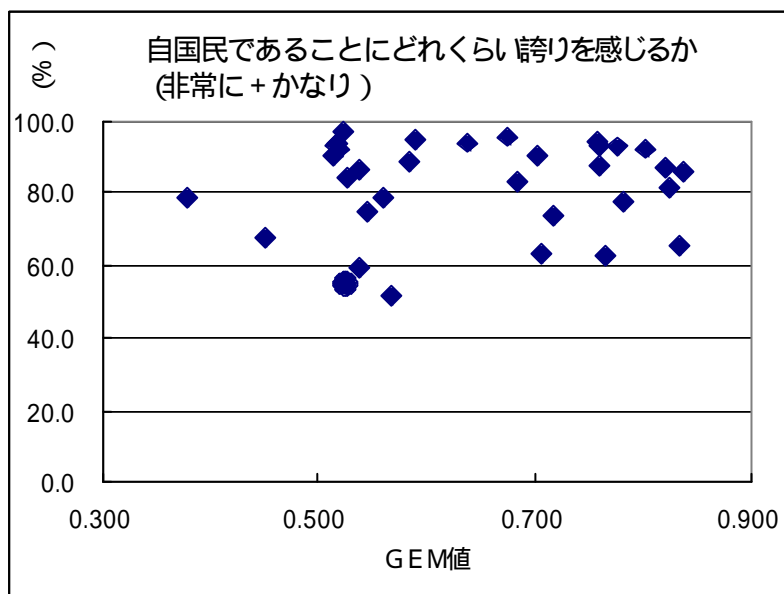


図10 国に対する誇り

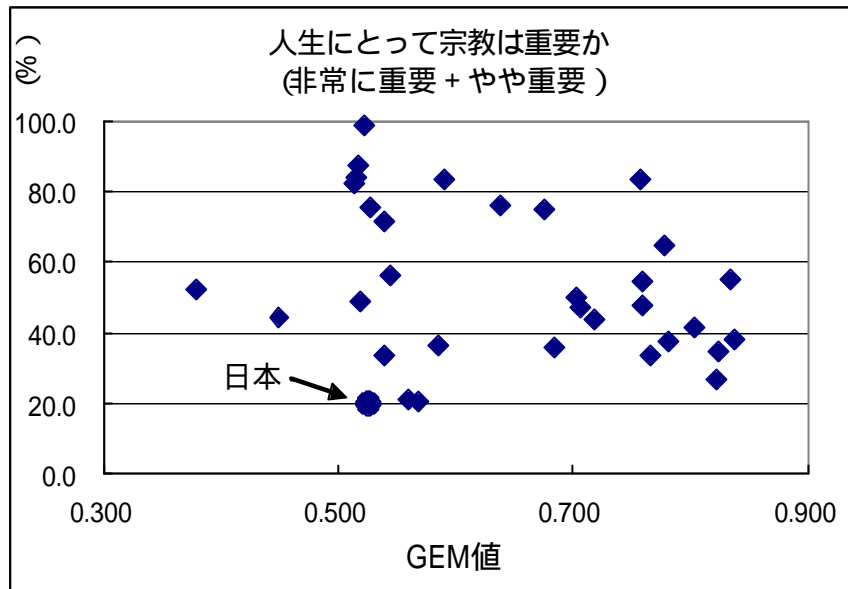
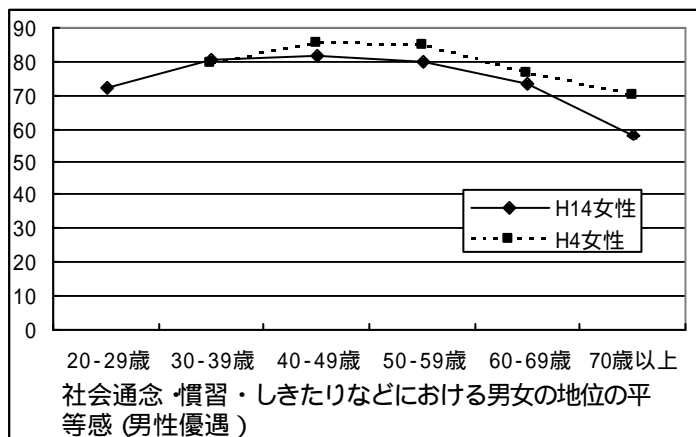
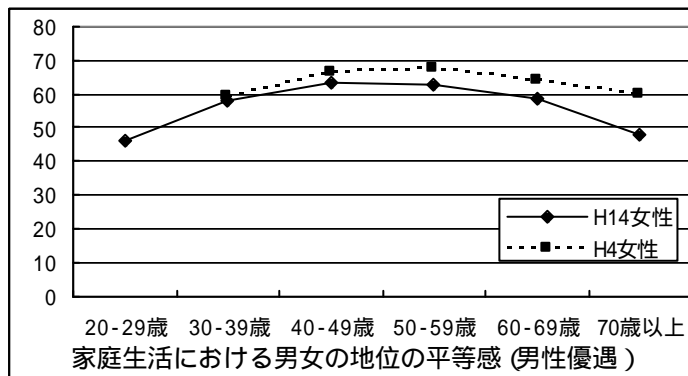


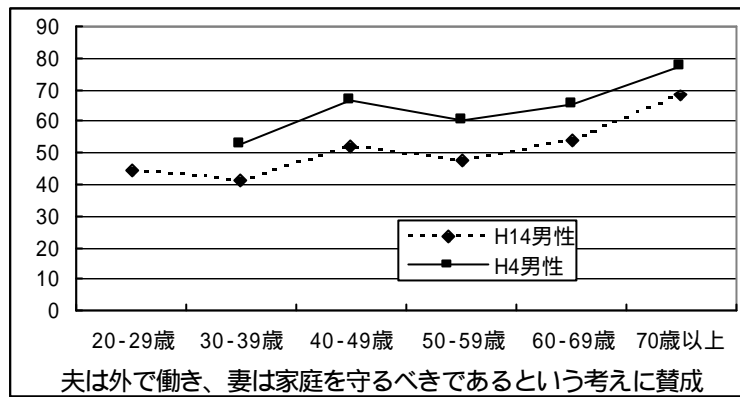
図 1 1 宗教の重要さ

### 3 . 意識の世代間の違いについて

平等感について、我が国の平成 4 年と平成 14 年の間の意識調査からは、同一調査項目によってばらつきはあるものの、平成 4 年の調査結果を 10 年平行移動した（同一コーホートで比較した）場合には、同じような傾向も見られる。

また、調査年によって数値が異なる場合でも、コーホートとしては同じような意識を持っている場合がある。





#### 4. 将来の意識

男女共同参画社会が進んだ場合、若干は固定的な役割分担意識は変化するだろうが、個人の価値観等に関わる部分はあまり変わらないのではないかと。

男女共同参画に関する意識とGEMとの相関がないことも多いので、男女共同参画が現実に進むことと意識の問題はあまり関係ないのではないかと。男女共同参画社会の形成に重要なことは制度を変えることではないかと。

個人の意識の変化よりも世代の意識の変化の差が大きく、「制度の違い」の影響が大きいのではないかと？

日本は特異的な意識（子どものための自らの犠牲）がある部分もあり、男女共同参画社会の形成についても外国との違いは出てくるのではないかと。（外国を参考とするばかりではなく、我が国の状況に応じた男女共同参画社会を作っていくことが必要ではないかと？）

530万人雇用創出プログラム（平成15年6月）（抄）（530万人雇用創出促進チーム）

## (5) 子育て関連サービス

### 1. 当該分野の現状と今後の展望（望まれる姿）

#### (1) 現状

- ① 大都市部において、保育・子育てサービスのニーズが極めて高い。特に、費用負担の安い認可保育所の待機児童が、平成14年4月で、2万5千人。
- ② 平成14年度から待機児童ゼロ作戦を推進し、毎年5万人、3か年で計15万人の、認可保育所の受け入れ児童数を増加させる取組みが進行中。
- ③ 認可外保育施設の質の向上をはかり、様々な保育・子育てサービスを安心して利用できるようにするため、平成14年10月より、すべての認可外保育施設の届出が義務づけられ、認可外保育施設に対する行政的監督が及ぶようになった。
- ④ 一方、保育サービスの質が低下しない範囲で、意義の乏しくなった各種規制について改革が行われ、認可保育所・認可外保育施設ともに、設置・運営が行いやすくなってきている。（別紙1）
- ⑤ 認可保育所・認可外保育施設以外の保育・子育てサービス、すなわち、3歳未満児を対象とする保育ママの事業や幼稚園の預かり保育の事業、ベビーシッターなども行われている。
- ⑥ 早朝・夜間などの延長保育や休日保育、短時間保育など、様々な保育・子育てサービスのニーズが高まっている。（延長保育は10600箇所、休日保育は354箇所、一時保育は4178箇所を実施（平成14年度））
- ⑦ 学齢期に達している児童については、放課後児童クラブの整備を推進中（平成13年に比べ平成14年は、979か所増加。）

#### (2) 今後の展望

働く女性の増加にともなって、上記のような保育・子育てサービスに対するニーズは、今後ますます増大。あわせて、このようなサービスの供給を増大させることは、少子化対策の側面からも、少子化の流れを変えるという政策課題に合致。

### 2. 政策課題

- 規制改革の継続的实施により、保育・子育てサービスの参入を容易にする。
- 様々な保育・子育てサービスについての情報提供の充実や利用料の助成などによって、利用しやすくする。
- 少子化の流れを変えるため、次世代育成支援対策の一層の充実により、子どもを産み育てようとする人が増加していくようにする。

### 3. 今後の取組

#### (1) 規制改革の継続的实施

- ①認可保育所については、認可保育所へ参入した民間企業に対する会計基準の円滑な適用などを行う。
- ②認可外保育施設については、効率的、効果的な指導について検討し、措置する。
- ③認可保育所・認可外保育施設について既に規制緩和された事項について、自治体への周知を図るとともに、自治体の取り組み状況を個別に把握し、国の基準の徹底を図る。

## (2) 利用者にとって利用しやすいサービス

- ①地方公共団体等による子育て・保育サービスに関する情報提供の強化。この中で、1人当たり保育費用などの情報開示を徹底する。
- ②「規制改革3か年計画」に沿って、保育所の運営費補助の余剰金に係る会計処理の柔軟化、認可保育所に対する施設の賃借料の負担のあり方について検討する。
- ③認可保育所・認可外保育施設に対する低利融資・債務保証の仕組みについて検討する。
- ④ネットワーク型保育施設（複数企業間の共同設置）を含め、事業所内保育施設の設置を支援する。
- ⑤「規制改革推進3か年計画」に沿って、利用者の選択によって、一定の基準を満たす保育・子育てサービスの利用に対する支援のあり方について検討する。
- ⑥放課後児童クラブの整備を引き続き進めるとともに、地域の実情に応じた多様な取り組みを支援するなど利用者のニーズにあったサービス提供を推進する。
- ⑦「幼児教育振興プログラム」に基づき、幼稚園教育の条件整備や子育て支援の充実などの施策を総合的に推進する。
- ⑧構造改革特区における幼稚園児と保育所児の合同活動を可能とする特例措置の活用等により、子育て関連サービスの総合的な提供を推進する。

## (3) 少子化の流れを変える対策

- ①ネットワーク型保育施設（複数企業間の共同設置）を含め、事業所内保育施設を設置することを促進する。（次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画策定指針」に事業主が取り組むべき次世代育成支援対策として明記するなど）
- ②事業者が、労働者に対して保育・子育てに関する支援策についての情報提供を行うことを徹底する。（次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画策定指針」に事業主が次世代育成支援対策の実施に関する事項として明記するなど）
- ③残業の縮減、育児休業の取得の促進などの男性を含めた働き方を見直していく。

## 4. 施策の効果

これらの施策の推進により、2000年の時点から2005年までに概ね7.6万人の雇用が創出されることが見込まれる(参考:2007年までに10.4万人)。

(算定根拠)

- ①「新エンゼルプラン」・「待機児童ゼロ作戦」の計画年次が終了する2004年以降もこれらと同様の施策が実施されるものと仮定すると、保育・子育てサービスの増大に伴い、2005年に6万人、2007年に8万人の雇用が創出されることが見込まれる。また、事業所内保育施設については、2005年に0.4万人、2007年に0.6万人の雇用が創出されることが見込まれる。
- ②「幼稚園教育振興プログラム」の実施に伴い、2005年に0.7万人、2007年に0.9万人の雇用が創出されることが見込まれる。
- ③育児休業の推進により、2005年に0.5万人、2007年に0.8万人の雇用が創出されることが見込まれる。

(参考) 女性の就労希望などを踏まえ、民間の保育・子育てサービスの需要増を見込むと、将来的にさらに3万人の雇用増となる。